

私の民法研究上の方法と対象は、おおまかにいって三つばかりに大別できるという説がある。ここではそのうち、つぎの二つについて要約しておこう。

もちろんその第一は、伝統的な財産法解釈学プロパーに関する諸研究である。私が民法学者になったのにも、別に歴史必然的な契機はない。むしろ在学中は、故・田村徳治（行政学）、田畑忍（憲法・政治学）先生などの学风に魅いられた私だったが、卒業直後ドイツ語学習のつもりでふとカール・レンナー著「私法制度とその社会的機能」を翻訳し始めて以来、不器用なくせに血の気が多い私は、伝統的な民法解釈のほかに、いわゆる法社会学の発展すべきことを感じた。法律の真の「解釈」とは何か、「裁判批判」は何を意味するか等々を、私なりに真剣に考えるようになった。むしろローマ法思想以後、ことにドイツ普通法理論以降の百花乱漫の研究成果は、謙虚に学ばねばならない。だが法概念のもて遊び、官僚的な弁解の法技術、支配階級だけに迎合する法ドグマは、本当の民法学に価値するのだろうか。契約・所有権などをめぐる民法上の主要制度についての諸論文を

執筆しつつ、次の世代に講義しつつ、そうした心槽えの私ではある。今まで公にした数十編を何とか早くまとめあげ、新しくスタートしよう。

私の研究の第二の領域は、民法と農地法の交渉についてである。わが国で神武以来



## 民法と農地法の交渉

加藤正男

の一大事業・農地改革がおこなわれたのは、私が学徒出陣から復員してまだ間のないころであった。まったく他人ごとではなかった。卒業直後から土地法の基礎理論や比較法制の勉強を始めた私だったが、「民法商法雑誌」などから農地法に関する裁判例

の批評を課せられることがほかの民法学者より多くなると、民法・農地法の交錯の諸問題に情が移ってくる。加藤には農地法研究をさせようとは、末川博先生（指導教授）を中心とする諸先輩の指導方針でもあったろうか。事実この国では、フランスやドイツなどは違って、不思議と農地法学者の数が足りない。その点では日本の法学は、経済学・社会学・史学・農学等よりも一歩遅れている。私の生まれた大正末期以後からは、少数の民法学者の努力でいくつもの研究成果が実ったが、それも落葉捨いの個別的特殊研究か解説書の類にとどまり、体系的・組織的研究に乏しい。私は、東西の論著や裁判例をしらべるほか、野や山や農民の実態を調査して歩くことが多くなった。今でこそ、わが農地法の専門家は数名にとどまらないが、課題の研究に本腰を入れ始めた二十歳半ばの私は、まさに暗闘剣法を余儀なくされ、まこと心細い極みであった。いろいろ諸雑誌・編書に、牛歩ながら数十編を書きことになる。「農地用益権」・「民法と農地法」などを何としても早くまとめたい。これが私の当面の緊急課題である。（法学部教授・民法）

例年、暮近くなるとう女子大では、デン  
トン先生以来の伝統を守り、教職員学校関  
係者一同が寮食堂に集って、盛大にクリス  
マスすきやき会を祝うことになっていま  
す。爾来、この歌あり、寸劇あり、隠し芸  
ありの雰囲気になりつつもかかさず  
出席される外来の講師方も多いとか聞いて  
居りますが、このようにアルコール抜きで  
社交的に愉快地遊ぶという集会形式は、ど  
ちらかといえば、在来の日本の風習には乏  
しいものでありまして、わたくしとしては  
明治以降に布教されたキリスト教の文化活  
動に伴って現われた現象ではないかと考え  
て居ります。現代のレクリエーション研究  
の大勢を占めるアメリカでは、歴史的に教  
会が地区の教化および社交中心をなした存  
在であったため、現在でも教会関係の諸団  
体が、レクリエーション教育および青少年  
の身体活動に費している努力は実に大きい  
のですが、わが国においても、戦後の官製  
レクリエーション運動に先行して、既に明  
治中期頃から同志社をはじめとするキリス  
ト教主義学校や、信徒の会合などにこのよ

うな試みがしばしば行われていました。  
スポーツ種目についても、宣教師によっ  
て紹介されたものは、たとえばベースボ  
ール、ホッケー等がありますが、一般的にい  
ってキリスト教に伴って輸入された体育種  
目の多くは、その技術的、記録的な高度さ



### キリスト教と市民派体育

秦 芳 江

女子体育がどのような影響を受けたか、と  
りわけ女性の自己認識の基底をなす身体意  
識が、キリスト教的市民教育によっていか  
なる変革を遂げて行ったか等を、各校の校  
史や矯風会資料などを通じて摸索しつつあ  
ります。幸いに当女子部関係では明治二十  
七年から発行されている「同志社女学校期  
報」にかなり詳細に教科内容、行事等が報  
告されていたためと、関係各方面の適切な  
御助言によって、当時の状況をおぼろげな  
がら掴むことが出来たようです。

この研究を通じて古い卒業生各位をはじ  
め、ミス・マイヤー、ミス・ウエンライト、  
松浦、松田先生らの女子体育への御貢献を  
知るとともに、明治女学生のはつらつたる  
意志と身体を現在の女子部に伝承し、かつ  
戦中派の女専卒業生として、その時代に望  
んで得られなかった感動と生活の喜びと  
を、このあらゆる可能性を含むすばらしい  
教科「体育」を通じて、学生の一人一人と  
分か合う日々を大切にしようと思つて居り  
ます。

を求めるといふよりはむしろ、キャンプや  
パーティ・ゲームのようにレクリエーショ  
ナルであつて、しかも人間関係づくりに重  
点を置いたものが多いように思われます。  
わたくしの研究分野としては、これらの  
体育文化の過程の中で、とくに明治以降の

(女子大講師・体育)